

実務展望

てんぼう

一般社団法人 東京都溶接協会
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
株式会社 三浦事務所
発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
産学協同センター
電話 03-3685-5700(代表)
編集発行人 三浦 繁夫 © 2017
毎月1回1日発行 定価 100 円・〒共



松江 宍道湖に沈む夕日

東部材料試験室 志賀祐一朗氏撮影

島根県の東部に位置する宍道湖。時がたつにつれ様々に表情を変える夕景の美しさは絶景で、宍道湖の夕日は日本夕陽百選にも選定されている「水の都松江」の象徴です。さらに、夕日の沈む方角は神々の里出雲の地(出雲大社等)であり、雲の切れ間から湖面に射す日の光は神々しささえ感じます。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

研修会のご案内

主催 東部労働福祉協会

日 時：平成29年3月7日(火) 午後1時30分～3時30分

会 場：産学協同センター4階講堂 東京都江東区大島3-1-11
(都営新宿線西大島駅下車A3出口徒歩1分)

演 題：「労使紛争と解決」

講 師：弁護士 小川 英郎氏 (ウェール法律事務所)

申込み：TEL 03-3685-5702 FAX 03-5609-1665

※参加は無料です。多数のご参加をお待ちしております。

協賛 株式会社 三浦事務所 <http://www.miura21.co.jp>

一般社団法人 東京都溶接協会 <http://www.jwes-1st.jp>

第三回 若手人材育成溶接コンクール

(東京都高校生溶接コンクール)

最優秀賞・東京都知事賞は

谷中一彦選手(墨田工業高等学校)

東京都溶接協会(横田文雄会長)は昨年12月17日、江東区の産学協同センターで、「東京都高校生溶接コンクール」を開催した。(本紙一月号で既報の通り)

最優秀賞は谷中一彦選手(都立墨田工業高等学校2年)が獲得した。本大会3回目の開催にして初めて最優秀者に東京都知事賞が授与された。

小池百合子都知事名の賞状には、優秀な成績への賛辞と「今後も一層活躍されるようにお願いいたします」という一般の賞状とは一味違う表現でお祝いでいただきました。

賞状は都立墨田工業高等学校の校長室で横田会長他の関係者が集うなか、同校の三神幸男校長から授与されました。

谷中選手は来る4月22日に神奈川県藤沢市の神戸製鋼所で開催する関東甲信越高校生溶接コンクールに、同大会で優秀賞を獲得した日本工業大学駒場高等学校の東島健太選手とともに東京都代表選手として出場することになっており活躍が期待されています。



写真右から
三神幸男校長・谷中一彦選手・
横田文雄会長・坂本恭朗教諭



溶接競技会

《3月11日(土)開催》

参加者募集

“東京都代表へチャレンジ”

東京都溶接協会(横田文雄会長)では平成二十九年三月十一日に第五十七回溶接技術競技会を開催し、手溶接と半自動溶接の総合優勝者を東京都代表として次回の全国溶接競技会に派遣する。溶接作業に従事し挑戦意欲のある出場希望者、自社の溶接技術水準を確認したい管理者・経営者の方は、是非選手を派遣してください。

第六十三全国溶接競技会は十月二十一・二十二日の両日、神奈川県横浜市のIHI横浜工場で開催されます。

◇本大会の申込みと参加資料の請求は左記事務局まで。

一般社団法人 東京都溶接協会
TEL 03-3685-5448



前回の競技風景

【第57回溶接技術競技会 概要】

- 競技課題：両部門とも薄板(4.5mm)横向きI形突合せ継手裏当て金なし、中板(9.0mm)立向きV形突合せ継手裏当て金なし。
- 競技方法：①競技時間は両部門とも55分以内で、練習、仮付け、清掃を含む。
②薄板の最終層は1パスとする。
中板は、スラップ付邪魔板を固定具で、溶接線の中央部に取付けた状態で溶接する。なお、溶接方向は上進のみとする。
- 審査項目：①外観試験 ②放射線透過試験 ③曲げ試験
④不安全状態及び不安全行為 ⑤違反行為

第48回 クレーン運転及び玉掛け技能競技全国大会

開催案内

後援：厚生労働省

協賛：日刊工業新聞社

1. 開催期日 平成29年 **5月26日(金)**

2. 開催場所 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所
〒963-0547 郡山市喜久田町卸3-39

※大会詳細について 平成29年3月1日(水)より協会ホームページ
「全国競技大会について」で掲載いたします。

【協会ホームページ】 <http://www.bcsa.or.jp>

《お問い合わせ》公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 教育部
〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館 TEL：03-3684-5551



(写真は第47回全国大会風景)

〈介護休業に関する制度改正〉

介護休業に関連する法律の改正が行われました。平成29年1月1日からの施行を受けて、介護離職を回避できるよう、実用性のある制度を構築し、就業規則を整備しましょう。

1. 改正点

(1) 介護休業の分割取得

改正前＝原則1回に限り93日まで取得可能

改正後＝対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として介護休業の分割取得が可能

(2) 介護休暇（年5日）の取得単位の柔軟化

改正前＝1日単位での取得

改正後＝半日単位（所定労働時間の2分の1単位）の取得が可能

(3) 介護のための所定労働時間の短縮措置等（選択的措置義務）

改正前＝介護休業と通算して93日の範囲内で取得可能

改正後＝介護休業とは別に、利用開始から3年の間で2回以上の利用が可能

(4) 介護のための所定外労働の免除（新設）

介護終了までの期間、所定外労働の免除を請求できるようになりました。ただし、当該事業主に引き続き雇用された期間が1年未満の労働者等は労使協定により除外できます。また、1回の請求は1年以上1年以内の期間とし、事業の正常な運営を妨げる場合には事業主は請求を拒否できます。

(5) 有期契約労働者の介護（休業の取得要件の緩和）

改正前＝①当該事業主に引き続き雇用された期間が過去1年以上であること

②休業開始予定日から93日を経過する日以降も雇用継続の見込みがあること

③93日経過日から1年経過する日までの間に更新されないことが明らかである者を除く

改正後＝①当該事業主に引き続き雇用された期間が過去1年以上であること

②93日経過日から6ヵ月を経過する日までの間に、その労働契約（労働契約が更新される場合にあっては更新後のもの）が満了することが明らかでない者

2. 対象家族について

これまでの「対象家族」とは配偶者、父母、子、配偶者の父母並びに労働者が同居しかつ扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫をさしていました。今回の改正を受けて、同居・扶養していない祖父母、兄弟姉妹及び孫も追加されました。

3. 常時介護を必要とする状態の判断基準

育児・介護休業法に定める「要介護状態」とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態のことをいい、要介護認定を受けていなくても、介護休業の対象となり得ます。常時介護を必要とする状態については、判断基準が定められていますので、この基準に従って判断されることになります。

会社は、労働者から介護休業の申出を受けた場合、労働者に対して申出に係る対象家族が要介護状態にあること等を証明する書類の提出を求めることができます。証明書類は「医師の診断書」等に限定されていませんので、要介護状態にある事実を証明できるものを定めてください。

「常時介護を必要とする状態」とは、以下の①または②のいずれかに該当することをさします。

①介護保険制度の要介護状態区分において要介護2以上であること

②状態(1)～(12)のうち、**2**が2つ以上または**3**が1つ以上該当し、かつ、その状態が継続すると認められること

項目および状態	1	2	3
(1)座位保持（10分間1人で座っていることができる）	自分で可	支えてもらえればできる	できない
(2)歩行（立ち止まらず、座り込まずに5m程度歩くことができる）	つかまらないでできる	何かにつかまればできる	できない
(3)移乗（ベッドと車いす、車いすと便座の間を移るなどの乗り移りの動作）	自分で可	一部介助、見守り等が必要	全面的介助が必要
(4)水分・食事摂取	自分で可	一部介助、見守り等が必要	全面的介助が必要
(5)排泄	自分で可	一部介助、見守り等が必要	全面的介助が必要
(6)衣類の着脱	自分で可	一部介助、見守り等が必要	全面的介助が必要
(7)意思の伝達	できる	ときどきできない	できない
(8)外出すると戻れない	ない	ときどきある	ほとんど毎回ある
(9)物を壊したり衣類を破くことがある	ない	ときどきある	ほとんど毎日ある
(10)周囲の者が何らかの対応をとらなければならないほどの物忘れがある	ない	ときどきある	ほとんど毎日ある
(11)薬の内服	自分で可	一部介助、見守り等が必要	全面的介助が必要
(12)日常の意思決定	できる	本人に関する重要な意思決定はできない	ほとんどできない

4. 助成制度～～両立支援等助成金（介護離職防止支援助成金）

介護離職防止支援助成金は、次の①～③取組をして要件を満たした事業主に支給します。

①仕事と介護の両立支援のための職場環境整備

②実際に介護に直面した労働者の「介護支援プラン」の作成・導入

③介護支援プランに沿って労働者の円滑な介護休業を取得・職場復帰させた場合、または仕事と介護の両立のための介護制度を利用させた場合

介護支援プランとは、介護に直面した労働者の状況・希望を踏まえ、事業主が作成する仕事と介護の両立のための働き方等についての計画です。

支給額は、介護休業の取得で40万円（中小企業は60万円）それ以外の介護制度の実施で20万円（中小企業は30万円）です。

※ 上段は学科 下段は実技				講 習 予 定 表				公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 URL:http://www.bcsa.or.jp			
講習名	事務所	2月	3月	4月(※印は未定)	講習名	事務所	2月	3月	4月(※印は未定)		
玉掛け技能講習	東 京	22 23 25	7 8 18	※	フォークリフト運転技能講習	東 京		1 4 11 12	※		
	千 葉		8 9 12	※		千 葉	15 16 19 25 26		※		
	埼 玉	15 16 19		※		埼 玉	22 25 3/4 3/5		※		
	神奈川	22 23 26	22 23 26	※		神奈川		17 18 19 20	※		
	茨 城			※		茨 城			※		
	栃 木	7 8 9	22 23 24	※		栃 木	3 14 4 5 11 15 16 17	13 17 14 15 16 18 19 20	※		
	甲 信	16 17 19	9 10 12	※		甲 信			※		
小型移動式クレーン運転技能講習	東 京		22 23 25	※	床上操作式クレーン運転技能講習	東 京		15 16 18	※		
	千 葉		14 15 19	※		千 葉	8 9 12		※		
	埼 玉		14 15 18	※		埼 玉	7 8 11	8 9 11	※		
	神奈川		8 9 12	※		神奈川	7 8 12		※		
	茨 城		2 3 5	※		茨 城			※		
	栃 木	16 17 19		※		栃 木		6 7 8	※		
	甲 信	2 3 4		※		甲 信		23 24 25	※		

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン 安 全 協 会	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所	〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所	〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所	〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所	〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所	〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

一、日時・会場
学科Ⅱ三月二十八日(火)午前九時五十分～午後〇時
実技Ⅱ三月二十八日(火)午後一時～午後五時

二、受講料(税込)

被覆アーク溶接 会員 一五、五〇〇円
一般 一六、五〇〇円

炭酸ガス半自動溶接 会員 一八、五〇〇円
一般 一九、五〇〇円

学科のみの受講も可(三、六〇〇円税込)

JIS溶接評価試験 受験準備講習会

予 告

〇五月十三日(土) 城東職業能力開発センター
〇六月三日(土) 東京都溶接協会
〇六月四日(日) 東京都溶接協会
〇八月二十六日(土) 城東職業能力開発センター

日時・会場

〇四月一日(土) 東京都溶接協会
〇四月二日(日) 東京都溶接協会
〇五月六日(土) 東京都溶接協会
〇五月七日(日) 東京都溶接協会

JIS溶接評価試験



〈申 込 先〉
一般社団法人
東京都溶接協会
東京都江東区大島3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

二月(如月)
きさらぎ



1日▽福井永平寺涅槃会撮影
(7日)
尾鷲まつり(5日)
テニカルショウヨコヤマ2017
(3日) パシフィコ横浜
2日▽第21回おおた工業フェア
(4日) 大田区産業プラザPO
ジバンキヤビンケカシヨウ
2017(5日) 幕張メッセ
3日▽節分
豆まき
4日▽立春
7日▽北方領土の日
8日▽こと始め
針供養
11日▽建国記念の日
12日▽初午
京都伏見稲荷初午祭
14日▽聖バレンタインデー
15日▽全国緑化キャンペーン
横手かまくら
16日▽全国狩猟禁止
日蓮聖人誕生会
17日▽伊勢神宮祈年祭(23日)
アレキシー週間(23日)
19日▽雨水
20日▽水戸梅まつり(3月31日)
23日▽皇太子誕生日
京都醍醐寺五大力尊仁王会
24日▽大田原大田地蔵尊春大祭
25日▽京都北野天満宮梅花祭
福井勝山左義長祭
26日▽東京マラソン2017
東京都庁・東京駅前行幸通り
※行事・祭は変更になる場合
があります。事前に関係諸
団体にご確認下さい。